

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 24 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 9 時 30 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 9
3. 出席者：（1）理事総数 10 名
出席理事 9 名
会長 尾縣 貢
副会長 潮田 勉
事務総長 武市 敬
理事 田崎 博道、戸邊 直人（Web 出席）、
野口 みずき（Web 出席）、広瀬 史乃、八木 由里
來田 享子（Web 出席）

（2）監事総数 2 名
出席監事 1 名
渡邊 剛（Web 出席）

4. 議事

（1）決議事項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 2025 年度事業計画及び予算について |
| 第 2 号議案 | 人事・労務関係規程の改正について |
| 第 3 号議案 | 業務執行理事の設置及び選定について |
| 第 4 号議案 | 評議員会への提案について |
| 第 5 号議案 | ジオグラフィカルホストに関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について |
| 第 6 号議案 | ジオグラフィカルホストに関する東京都との協定締結について |
| 第 7 号議案 | P I（公的機関）に関する協定締結について |
| 第 8 号議案 | F F & E の運営及び大会関連施設の会場設営業務委託の契約締結について |

（2）報告事項

- ・スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について
- ・業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ・ボランティアについて
- ・東京 2025 世界陸上に向けた運営トレーニングの実施について

- ・バトンプロジェクトについて
- ・大会関係者の受入に係る医療機関の確保（大会指定病院）について
- ・仮設構築物等整備業務の契約変更について

(3) その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第 1 号議案 2025 年度事業計画及び予算について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき説明がなされた。潮田副会長より「運営トレーニングや事業の具体化を通じて出てきた課題について、組織横断的に連携し、対応してほしい。また、昨今、人件費や資材費なども高騰しているので、予算管理も確実に実施してほしい」との意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第 2 号議案 人事・労務関係規程の改正について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から資料 2 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 第 3 号議案 業務執行理事の設置及び選定について

議長は、第 3 号議案を上程し、事務局から資料 3 に基づき説明がなされた。八木理事をセーフガーディング担当理事に選定することが田崎理事から提案され、全員異議なく承認可決した。

(4) 第 4 号議案 評議員会への提案について

議長は、第 4 号議案を上程し、事務局から資料 4 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

- (5) 第5号議案 ジオグラフィカルホストに関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について
議長は、第5号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。
- (6) 第6号議案 ジオグラフィカルホストに関する東京都との協定締結について
議長は、第6号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。
- (7) 第7号議案 P I（公的機関）に関する協定締結について
議長は、第7号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。
- (8) 第8号議案 F F & E の運営及び大会関連施設の会場設営業務委託の契約締結について
議長は、第8号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。
- (9) 報告事項 スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について
スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について、事務局から資料5に基づき報告がなされ、了承を得た。
- (10) 報告事項 業務執行理事の職務執行状況の報告について
業務執行理事の職務執行状況の報告について、事務局から資料6に基づき報告がなされ、了承を得た。
- (11) 報告事項 ボランティアについて
ボランティアについて、事務局から資料7に基づき報告がなされ、了承を得た。
- (12) 報告事項 東京 2025 世界陸上に向けた運営トレーニングの実施について
東京 2025 世界陸上に向けた運営トレーニングの実施について、事務局から資料8に基づき報告がなされ、了承を得た。
- (13) 報告事項 バトンプロジェクトについて
バトンプロジェクトについて、事務局から資料9に基づき報告がなされ、了承を得た。

(14) 報告事項 大会関係者の受入に係る医療機関の確保（大会指定病院）について

大会関係者の受入に係る医療機関の確保（大会指定病院）について、事務局から資料 10 に基づき報告がなされた。広瀬理事より「大会指定病院で世界陸上の関係者ばかりが優先され、一般の方がはじかれてしまうようなことがないように注意してほしい」との意見が述べられた。

(15) 報告事項 仮設構築物等整備業務の契約変更について

仮設構築物等整備業務の契約変更について、事務局から資料に基づき報告がなされた。広瀬理事より「ユニットハウスについて、法令等を遵守し、十分に安全性が確保されていることを確認しながら進めてほしい」との意見が述べられた。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午前 11 時 40 分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和 7 年 3 月 26 日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団